

国立大学法人大阪大学役員会（平成23年度 第7回）議事要旨

日 時 平成23年11月28日（月） 9：29～9：44
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、高橋 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、江川、瀧原、福澤、星野、宮崎、村上、大和谷 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成23年度第6回役員会（10月24日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば11月30日（水）までに総務企画部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 教育研究評議会において選出する総長選考会議委員の選出結果について

総長選考会議委員のうち、教育研究評議会において選出する委員について、配付資料に基づき、11月16日に選出を行った結果の報告があった。

【審議事項】

1. 中期目標、中期計画及び平成23年度計画の変更について

11月16日開催の教育研究評議会及び11月25日開催の経営協議会において承認された中期目標、中期計画及び平成23年度計画の変更について、審議の結果、これらを承認した。

2. 学内措置による教育研究組織の整備について

- (1) 言語文化研究科の改組
- (2) 世界言語研究センターの廃止

11月16日開催の教育研究評議会において承認された上記2件の整備計画案について、審議の結果、これらを承認した。

3. 平成23年度予算補正（第2次）（案）について

11月16日開催の教育研究評議会において説明があり、11月25日開催の経営協議会において承認された、平成23年度予算の補正（第2次）案について、審議の結果、これを承認した。

4. 学内資金貸付制度にかかる借入申請について

医学系研究科からの学内資金借入申請について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 業務達成基準適用事業の申請について

医学系研究科から申請のあった1件の事業について、平成23年度の運営費交付金を財源として業務達成基準を適用することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 就業規則等の制定及び一部改正について

- (1) 教職員就業規則の一部改正
- (2) 教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (3) 教職員給与規程の一部改正
- (4) 任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (5) 任期付教職員給与規程の一部改正
- (6) 任期付寄附講座等教職員給与規程の一部改正
- (7) 任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (8) 任期付嘱託職員等給与規程の一部改正
- (9) 非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (10) 非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (11) 非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (12) 非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の一部改正
- (13) 非常勤職員（定時勤務職員）給与規程の一部改正
- (14) 非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程の一部改正
- (15) 非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程の一部改正
- (16) 非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程の一部改正
- (17) 教職員の災害応急作業等手当（東日本大震災関係）の支給に関する要項の制定

11月16日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則等の制定及び一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

7. 平成23年12月期賞与の支給基準（案）について（役員賞与を含む）

平成23年12月期における、教職員の賞与の支給基準案及び役員の賞与の支給基準案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、それぞれ原案どおり承認した。

次回は、平成23年12月26日（月）午前9時半から開催することとした。

以上